

平成29年10月6日
 東日本高速道路株式会社
 東北支社八戸管理事務所

E4A 八戸自動車道(八戸JCT～八戸北IC間)
E4A 八戸自動車道(八戸JCT→八戸JCT料金所間)
E4A 百石道路(八戸北IC～下田百石IC間)
夜間通行止めの実施について

NEXCO東日本八戸管理事務所(青森県八戸市)は、**E4A** 八戸自動車道八戸ジャンクション(JC
 T)～八戸北インターチェンジ(IC)間及び八戸JCT～八戸JCT料金所間、**E4A** 百石道路八戸北IC
 ～下田百石IC間において橋梁補修工事に伴う足場撤去、仮設防護柵撤去、舗装補修工事等に伴う
 夜間通行止めを実施します。

交通への影響を最小限に抑えるため、交通量の減少する夜間に通行止めを実施します。高速道路
 の安全・快適な環境を維持するために必要な工事ですので、ご理解とご協力をお願いします。

記

1. 通行止め区間 ①八戸自動車道 八戸JCT～八戸北IC間(上下線)
 ②八戸自動車道 八戸JCT→八戸JCT料金所間(下り線)
 ③百石道路 八戸北IC～下田百石IC間(上下線)
 【別添資料-1】
2. 通行止め期間 ①②③夜間通行止め
 平成29年11月6日(月)～11月8日(水)の3夜間
 【予備日:平成29年11月9日(木)～11月17日(金)】
 ※土、日曜日、祝日は原則として工事を行いません。

11月6日	11月7日	11月8日	11月9日	11月10日	11月11日	11月12日
月	火	水	木	金	土	日
11月13日	11月14日	11月15日	11月16日	11月17日	11月18日	11月19日
月	火	水	木	金	土	日

: 通行止め実施日
 : 通行止め予備日

3. 通行止め時間 毎夜20時～翌6時まで

4. 迂回路 【別添資料－2】

5. 工事内容 橋梁補修工事に伴う足場撤去、仮設防護柵撤去、舗装補修工事等を実施します。

○橋梁補修工事に伴う足場撤去

橋梁補修工事の完了に伴い足場を撤去します。



○舗装補修工事

舗装面のひび割れや段差などが顕著に発生している箇所の補修等を実施します。



6. 通行止めに伴う乗継料金調整について

【別添資料－3】

7. 情報提供

夜間通行止めの実施判断は、実施当日の夕方16時30分に行います。

【お客さま窓口】

- ・NEXCO東日本お客さまセンター(24時間オペレーターが対応します。)
0570-024-024 または 03-5338-7524
- ・ハイウェイテレホン(24時間音声案内)
青森局 017-781-1620
- ・(財)日本道路交通情報センター
050-3369-6666(全国共通ダイヤル)

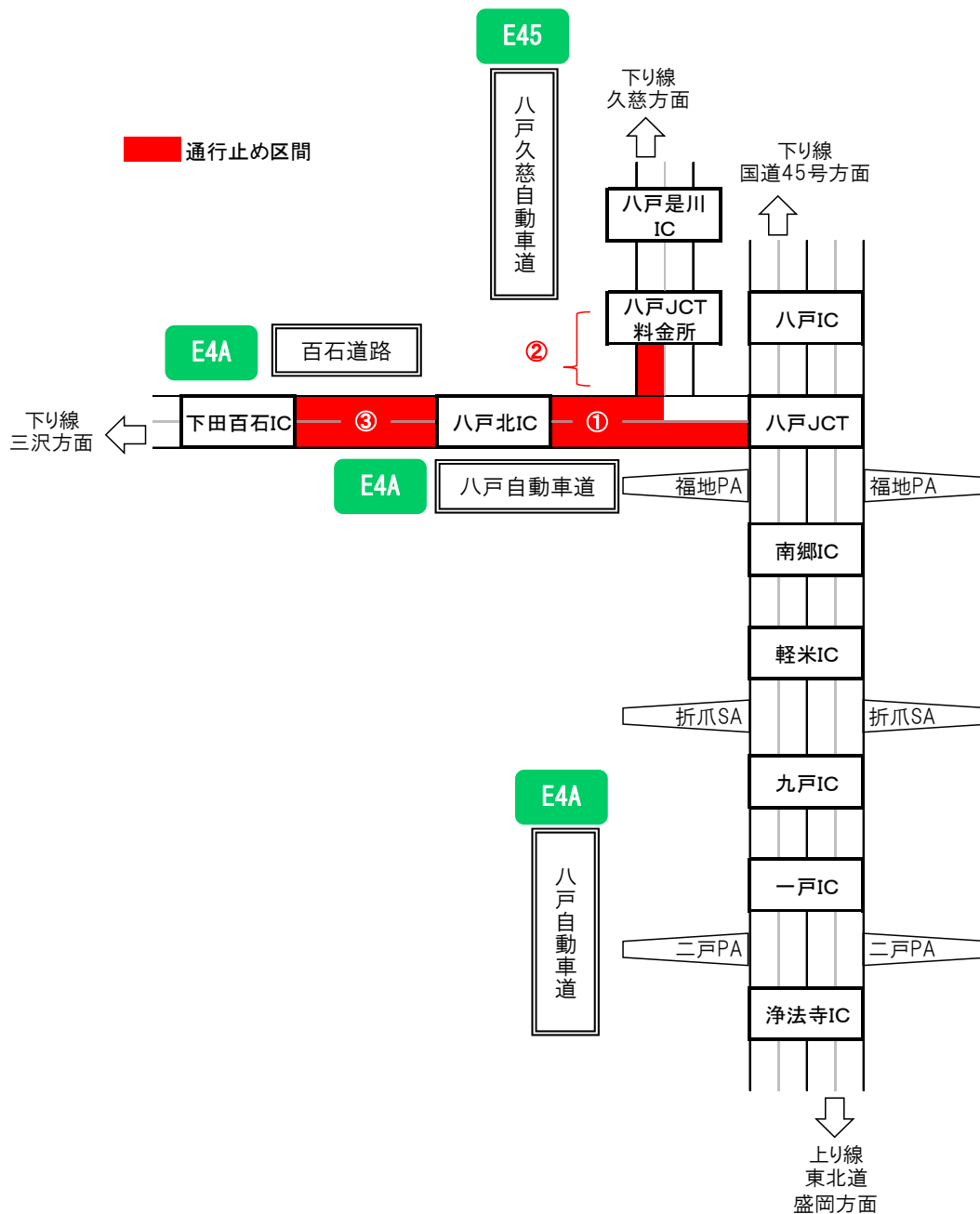
【通行止め区間位置図】

◆夜間通行止め

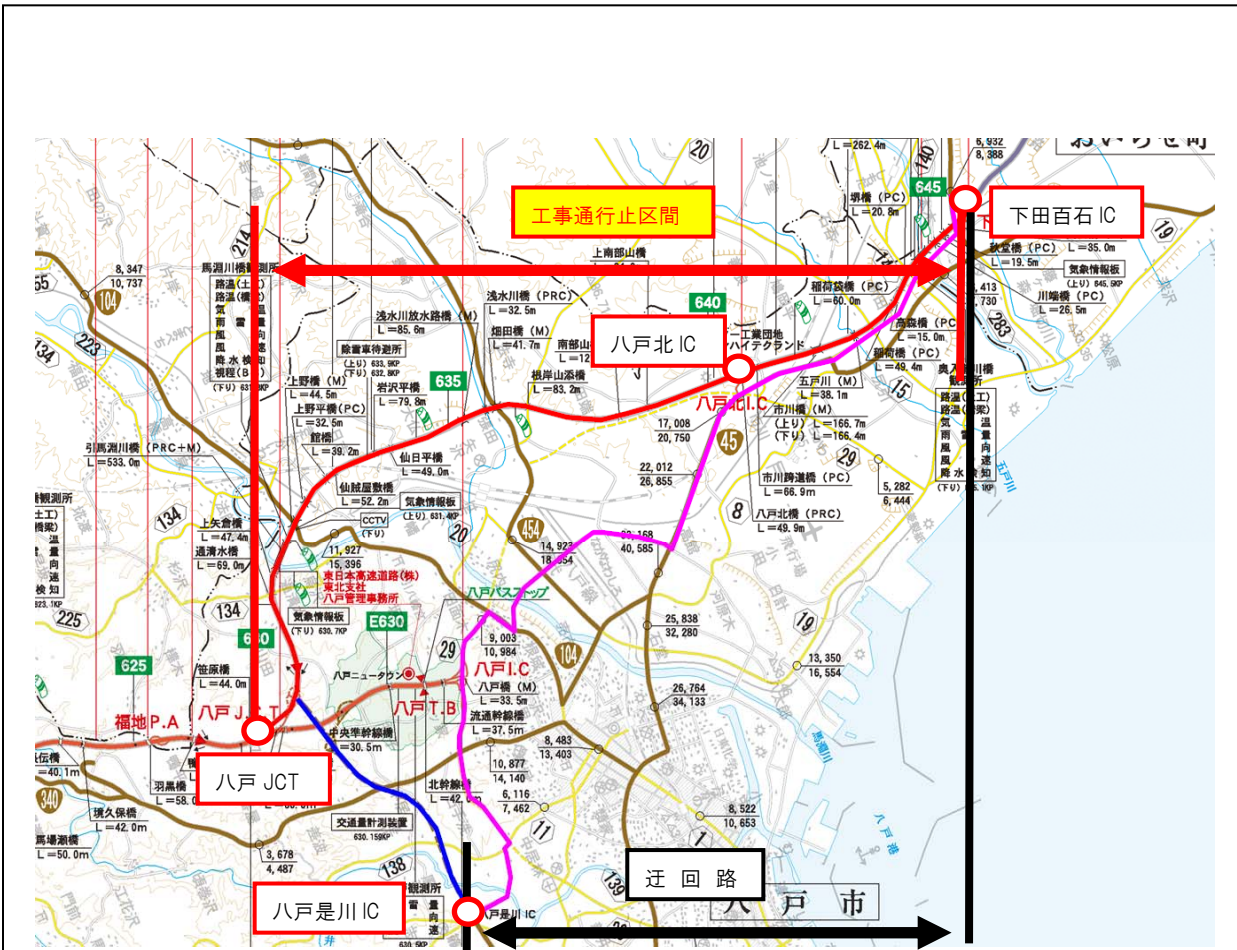
- 1.通行止め区間 ①八戸自動車道 八戸JCT～八戸北IC間(上下線)
 ②八戸自動車道 八戸JCT→八戸JCT料金所間(下り線)
 ③百石道路 八戸北IC～下田百石IC(上下線)

- 2.通行止め期間 平成29年11月6日(月)～11月8日(水)
 【予備日:平成29年11月9日(木)～11月17日(金)】
 ※土、日曜日、祝日は原則として工事を行いません。

- 3.通行止め時間 毎夜20時～翌6時



【通行止め位置図及び迂回路図】



	八戸 JCT～下田百石 IC		八戸是川 IC～下田百石 IC	
高速道路利用の場合	18.8km	15 分	23.2km	19 分
一般道利用の場合	20.1km	30 分	20.9km	35 分

迂回路(下田百石IC～八戸是川IC間をご利用のお客さま)

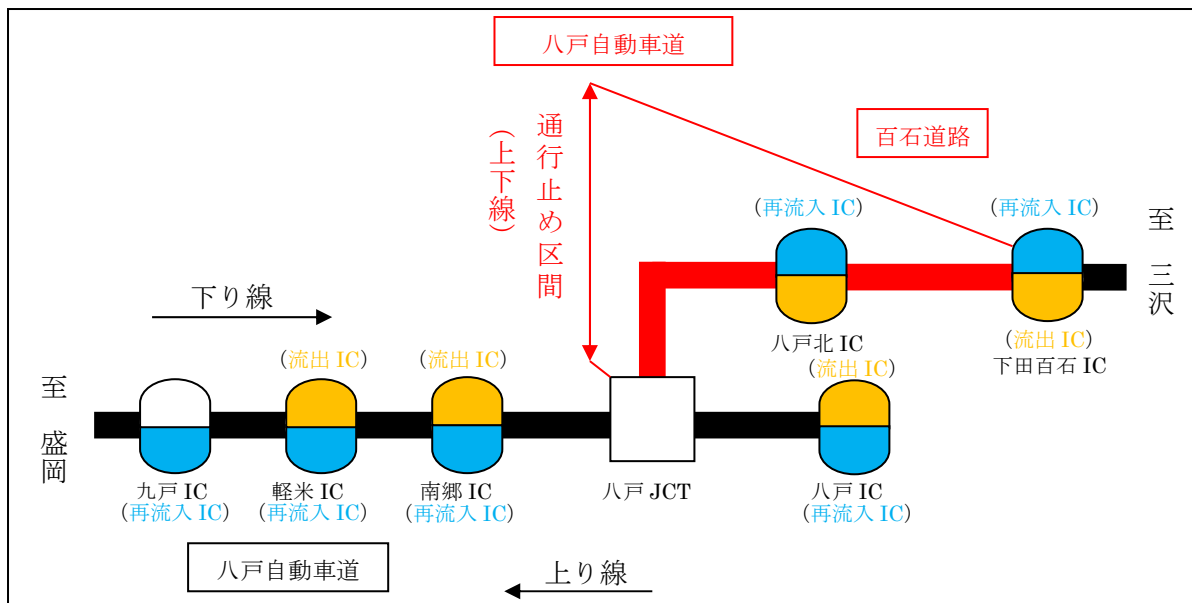
下田百石IC → 国道 45 号 → 市道前田小田線 → 国道 104 号 → 八戸環状線 →
 → 八戸大野線 → 八戸是川IC

迂回路(下田百石ICから盛岡方面をご利用のお客さま)

下田百石IC → 国道 45 号 → 市道前田小田線 → 国道 104 号 → 八戸環状線 → 八戸IC

・八戸是川IC～八戸JCT間(上り線)、八戸JCT～八戸IC間(上下線)は、通常どおりご利用頂けます。

《通行止めに伴う乗継料金調整について》



◆乗継料金調整のご利用方法

《ETCのお客さま》

- ETCをご利用のお客さまは、流出ICを無線走行していただき、再流入ICも無線走行をお願いします。(ETC車には「乗継証明書」は発行されません)
- 乗り継ぎされた走行を一つの走行とみなして、ETC時間帯割引を適用します。
なお、通行料金は請求時の調整となるため、料金所での料金表示器と異なる場合があります。

《現金等のお客さま》

- 現金等でお支払いのお客さまは、流出ICで「乗継証明書」をお受け取りいただき、再流入ICで通行券をお受け取りいただき、最初に料金を支払う料金所で「乗継証明書」と通行券をお渡しください。

◆乗継料金調整に関する注意事項

※通行止め解除後は、流出ICから流入されても乗継料金調整を行います。

◆乗り継ぎ可能な料金所

<上り線>

流出IC: 下田百石IC

再流入IC: 九戸IC、軽米IC、南郷IC、八戸IC

※ 通行止め解除後は、下田百石IC、八戸北ICも再流入ICとします。

<下り線>

流出IC: 軽米IC、南郷IC、八戸IC

再流入IC: 下田百石IC

※ 通行止め解除後は、八戸北IC、南郷IC及び軽米ICも再流入ICとします。